

パラスポーツ大会～競技記録会～
(兼 特別全国障害者スポーツ大会佐賀県代表選手選考会)
実施要綱

第1 目的

本大会は、障がいのある方が日頃の練習成果を発揮し、競技力の向上を図るとともに、パラスポーツの推進に寄与することを目的に開催する。

また、「特別全国障害者スポーツ大会」における佐賀県代表選手の選考会を兼ねるものとする。

第2 名称

パラスポーツ大会～競技記録会～

(兼 特別全国障害者スポーツ大会佐賀県代表選手選考会)

第3 主催

佐賀県

第4 主管

(一社) 佐賀県パラスポーツ協会、(一財) 佐賀陸上競技協会、(一社) 佐賀県水泳連盟、佐賀県アーチェリー協会、佐賀県障がい者卓球協会、佐賀県卓球協会、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県ボウリング連盟、佐賀県ボッチャ協会、佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会

第5 協力団体(予定)

西九州大学

第6 大会期日(予定)

令和5年(2023年)4月23日(日) 水泳、卓球(STT含む)

令和5年(2023年)4月30日(日) 陸上競技

令和5年(2023年)5月7日(日) アーチェリー、フライングディスク、
ボウリング、ボッチャ

第7 実施競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ

第8 期日、大会会場及び実施スケジュール（予定）

項 目	期 日	会 場	住 所 (電 話 番 号)	受 付 開 始	開 始 式	競 技 開 始	競 技 終 了	
陸 上 競 技	4 月 30 日 (日 曜 日)	S A G A スタジアム	佐賀市日の出 2 丁目 1-10 (0952-30-5311)	8 : 0 0	9 : 0 0 ※アナウ ンス対応	9 : 3 0	14 : 0 0	
水 泳	4 月 23 日 (日 曜 日)	S A G A ア ク ア	佐賀市日の出 2 丁目 1-10 (0952-33-6119)	10 : 0 0	11 : 0 0	11 : 15	13 : 15	
ア ー チ ョ ー	5 月 7 日 (日 曜 日)	森 林 公 園 ア ー チ ョ ー 場	佐賀市久保田町大字徳万 1897 (0952-25-8668)	9 : 3 0	9 : 4 5	10 : 0 0	13 : 0 0	
卓 球	一 般 卓 球	4 月 23 日 (日 曜 日)	SAGA パラス ポーツセン ター (勤労身 体障害者教養 文化体育館)	佐賀市天祐 1 丁目 8-5 (0952-24-3809)	8 : 3 0	8 : 4 5	9 : 0 0	14 : 0 0
	S T T	4 月 23 日 (日 曜 日)			10 : 0 0	10 : 15	10 : 3 0	15 : 0 0
フライングディスク	5 月 7 日 (日 曜 日)	伊 万 里 市 国 見 台 陸上競技場	伊 万 里 市 二 里 町 大 里 甲 2153-1 (0955-23-2632)	9 : 3 0	10 : 0 0	10 : 3 0	15 : 0 0	
ホ ッ ケ ッ	5 月 7 日 (日 曜 日)	ボ ウ ル ア ー ガ ス	佐賀市八戸溝 3 丁目 12-20 (0952-34-4003)	9 : 3 0	10 : 0 0	10 : 15	15 : 0 0	
ホ ッ キ ャ	5 月 7 日 (日 曜 日)	嬉 野 市 中 央 体 育 館 (U-Spo)	嬉野市嬉野町大字下宿乙 1515 (0954-42-0099)	9 : 0 0	9 : 3 0	10 : 0 0	15 : 0 0	

第9 選手の参加資格

競技に参加できる選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 日頃の練習成果を記録会にて発揮することを目指す障がい者。
- (2) 令和5年(2023年)4月1日現在、13歳以上の者。
- (3) 資格要件は次のとおりとする。

ア) 身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ) 知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

- ウ)精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
- (4) 県内に現住所(住民票のある地)を有する者。もしくは、県内の施設や学校等に入所、通所及び通学している者。
- (5) 大会参加前に競技出場の可否について医師の診断を受ける等、競技に耐え得る身体的条件にある者。

第10 競技種目、障がい別適用及び競技規則

競技の種目及び障がい区分は「障がい区分別競技種目表(別表1)」のとおりとし、競技規則は、公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」に準ずるものとする。

第11 年齢区分

競技は次の各部に分けて実施するものとする。

- (1) 身体障がい者 1部(39歳以下) 2部(40歳以上)
- (2) 知的障がい者 少年の部(19歳以下) 青年の部(20歳～35歳) 壮年の部(36歳以上)
- (3) 精神障がい者 少年の部(19歳以下) 青年の部(20歳～35歳) 壮年の部(36歳以上)

第12 出場種目数及び種目の選定

- (1) 出場種目数

陸上競技、水泳及びフライングディスクは2種目に出場することができる。ただし、申込者数の状況により1種目の出場になる場合がある。

- (2) 種目の選定

競技種目の選定にあたっては、各保健福祉事務所、施設、学校、各障がい者団体において参加希望者の性別、障がい程度、適性等を考慮し、選手に助言、指導するものとする。

第13 出場選手及び出場種目の決定

- (1) 競技への参加資格に関する審査は、主管者が行うものとする。
- (2) 競技参加申込書の記載内容が不明確なもの又は参加資格のない者は出場を認めない。

第14 申込方法及び申込上の注意

- (1) 申込書/総括表(様式1)及び個人票(様式2)
- (2) 申込期限/令和5年(2023年)2月28日(火)(必着)
- (3) 申込先/大会事務局あて提出すること。
- (4) 重複の障がいがある者は、より重度の障がいの競技種目に出場するものとする。
- (5) 介助を希望する選手は、上記申込書と併せて「介助許可申請書(様式3)」を提出すること。なお、申請理由によっては、介助を認めない場合がある。また、介助者の手配については、選手自身で行うものとする。
- (6) 申込があった時点で、別に定める新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止のための措置について遵守されるものと判断する。また、大会当日これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加取り消しや、途中退場を求めることがある。

第15 申込競技の変更

申込期限後の変更は原則として認めない。

第16 競技細則

(1) 種目別出場者の組合せ

各種目別出場者の編成は、主催者及び大会事務局が出場者の年齢、性別、障がい程度を考慮し、組合せを行うものとする。

(2) 出場者の注意事項

- ① 出場者は、競技係員の指示に従うこと。また、招集時刻に遅れた選手は棄権したものととして出場できないことがあるので注意すること。
- ② 車いすは各自で用意すること。

(3) 出場者の健康管理

- ① 出場者は、競技出場前に十分なウォーミングアップを行うこと。
- ② 競技前後又は競技中に健康状態が悪化したときは、速やかに救護所等に申し出て適切な処置を受けること。
- ③ 慢性疾患等で、競技に出場することが症状の悪化を招く恐れがある者については、医師の指示により出場を見合わせる。

(4) 表彰

全員に記録証を発行する。
大会新記録を達成した選手に賞状を授与する。

第17 大会参加費用

参加料は無料とする。ただし、参加者（付添、家族等を含む）の出場に要する費用、ボウリング競技の専用シューズの借用料は、各人の負担とする。

第18 その他の事項

(1) 参加者の服装及び携行品

- ① 服装及び靴は、運動に適したものであること。
- ② 運動靴、タオル、昼食その他必要なものは各自用意すること。

(2) ゼッケンは、個人に割り当てられた番号を着用すること。また、ゼッケン番号がない選手については大会事務局が配布する。

(3) 競技出場者を含むすべての参加者は、会場内の施設（陸上競技場フィールド内を含む。）、器具、備品等を破損しないよう注意し、会場の美化に努めること。

(4) 荒天時の取扱いについては主催者において別に定める。

(5) 申込後の連絡先変更等がある場合は、速やかに大会事務局まで申し出ること。

(6) 出場を辞退する場合は、大会前日までに大会事務局まで申し出ること。

(7) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策については主催者において別に定める。

第19 特別全国障害者スポーツ大会派遣選手の選考

(1) 選考方法

「障がい区別競技種目表（別表2）」における競技種目において、本大会成績優秀者の中から候補者を選び、障がい、性別及び年齢区分並びに競技種目

等のバランスを考慮し、選考会議にて佐賀県代表選手を決定する。

(2) 選考人数 (予定)

身体障がい者 21 名、知的障がい者 21 名、精神障がい者 4 名

※精神障がい者 4 名については、卓球競技の出場者の中から選考する。(男女各 2 名)

(3) 全国障害者スポーツ大会派遣に係る費用については、原則、佐賀県が負担するが、ユニホーム・帽子代の一部及び強化練習に係る旅費等是一部自己負担とする。

【特別全国障害者スポーツ大会：令和 5 年（2023 年）10 月 28 日～30 日 於：鹿児島県】

※佐賀県選手団派遣期間 (予定)：令和 5 年（2023 年）10 月 26 日（木）～10 月 31 日（火）

第 20 大会事務局

一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会（〒840-0851 佐賀市天祐一丁目 8-5）

電話 (0952) 24-3809 ファックス (0952) 24-3818